

特定非営利活動法人AMD Aによる 『ウクライナ避難者緊急支援活動支援金』受付開始

期間▶ 令和4年4月4日（月）～5月31日（火）

場所▶ 真庭市役所本庁舎

ウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの人たちが緊張と不安の中で過ごしています。既に子どもを含む人たちの死傷者が報告され、生活に不可欠なインフラにも被害が出ています。

これを踏まえ、「ウクライナ避難者緊急支援活動支援金」の受付を行うこととしました。

つきましては、取材くださいますようお願いいたします。

概要▶

1.期 間 令和4年4月4日（月）～5月31日（火）

2.方 法 (1) 募金箱への募金（別紙のメッセージを添えています）

真庭市役所本庁舎 終日（宿日直でも受け付けます）

(2) 振込による募金

①ゆうちょ銀行・郵便局

〈現金振込の場合〉

口座記号番号：01250-2-40709

（手数料はゆうちょ銀行の規定に準じます。）

振込手数料が無料の振込用紙をご希望の方はアムダへご連絡してください）

名 義：特定非営利活動法人アムダ

〈他の金融機関から振込みの場合〉

ゆうちょ銀行 一二九店 当座 0040709

名 義：トクテイヒエイリカツドウホウジンアムダ

通 信 欄：「(会員の種類)、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、用途のご指定」をご記入ください。

※寄付金領収書（証明書）の発行を希望の場合は、アムダへ連絡してください。

②銀行振込（主な金融機関）

中国銀行 一宮支店 普通 1347410

トマト銀行 奉還町支店 普通 1377532（手数料は各銀行の規定に準じます）

名 義：トクテイヒエイリカツドウホウジンアムダ

備 考 欄：「(会員の種類)、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、用途のご指定」をご記入ください。

※寄付金領収書（証明書）の発行を希望の場合は、アムダへ連絡してください。

- 3.その他
- ・ 救援金は、AMD A（アムダ）を通じてウクライナからの避難民を受け入れる周辺国等における救援活動の支援に役立てられます。
 - ・ 物品の寄贈は受け付けておりませんので、ご了承ください。

お問い合わせ先・発信元▶

福祉課（担当 金本・美甘）

TEL0867-42-1581 FAX0867-42-1369